第7回 多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会

日 時: 平成30年6月9日(土)午後1時から4時30分まで

場 所: 多摩市役所 第二庁舎会議室

出席者: (基本計画検討委員会委員)常世田委員長、松本副委員長、寺内委員、前田委員、

青木委員、辻山委員、大石委員、佐藤委員、

古谷委員、横倉委員 欠席:井上委員

(事務局) 清水教育長、須田教育部長、中島図書館本館整備担当課長、

笹原企画運営担当主杳、濹井特定施設担当課長、

米山サービス係長、福島主事

コンサルタント3名

〇 開会

委員長: 第7回多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会を開会する。

本日は、現時点で10名の参加があり、検討委員会として成立する。

事務局 (配布資料確認)

〇 報告等

委員長: 事務局から説明をお願いする。

事務局: 事前公開資料に対する市民意見の応募状況について報告する。今回は6名の方か

ら意見をいただいた。

(資料2「事前公開資料に対する市民意見」を説明)

次回の検討委員会は、基本計画(素案)に対するパブリックコメントの募集後となるので、事前公開資料に対する市民意見の募集は行わない。今回までで、延べ

21 名の方から 80 件の意見をいただいた。

委員長: 報告いただいた内容を議論に反映したいと考える。

〇 議事

委員長: 事務局から議事進行の説明をお願いする。

事務局: 今回の検討委員会のテーマは「基本計画(素案)たたき台の確認」、ご意見をい

ただき、パブリックコメントに出す「素案」としたい。

(本日の議事進行説明)

1.本館再整備基本計画(素案)の確認

委員長: 事務局から説明をお願いする。

事務局: (資料 3「多摩市立図書館本館再整備基本計画(素案)概要版」を説明)

委員: 第一章の左側で「分館群を支え育てる機関」という用語があるが、本来もうすこ

し広い図書館ネットワークを考えているはずなのに、この表現でよいのか。

第二章に「中心市街地」という言葉が出てくるが、(多摩市の主要施策の中では) いままで使われていなかった。素案本文には「中心地区」という表現もある。言葉

の意味合いが違うので「中心市街地」とは書かない方がよい。

第三章の真ん中に「機能とサービス」とあるが、「施設『計画』」などと同様、「サ

ービス」ではなく「サービス『計画』」ではないか。

また、「開架 25 万冊、閉架 30 万冊」については様々な議論があったので、「当初の検討では、・・・などはいる経緯についての記述な工士したい。

初の検討では・・・」などという経緯についての記述を工夫したい。

委員長: 本編には、詳細に書かれているので、概要版の構成を変えると判りやすい。サ

ービスは重要。本編に書かれている内容を反映させるように作り替えてはどう

か。

委員:

概要版は広く市民に知ってもらうためにつくるもの。イラストや中央図書館整備予定地の写真などを加えて、もう少し親しみやすいものにしてはどうか。

細かいことではあるが、表側の左下に「第三章は裏面へ」と書いてある。流れとして判りにくい。「サービス」については、同感。

第一章にある「共同書庫機能」については、本編でも説明が足りないように思う。「全市で動かない本の集約」とあるが、「使わない本を中央図書館に集めるのか」などという誤解を市民に与える表現ではないか。市立図書館が持っている資料を、有効活用するために積極的に中央図書館に集めるということなので、表現の工夫をしたい。

事務局:

「共同書庫機能」については、書庫機能が分館に散らばるのではなく中央図書館に集約するという意図だったので、判りやすい表現を工夫する。

委員長:

委員の皆さんは書庫機能を理解しているので、事務局の意図も判っているが、 市民に説明するときには文言の工夫をしたい。本編はよく書き込まれているの で、いかに概要版に反映するかということかと考える。

委員:

「開架 25 万冊」というのは動いている本を含め実際には 30 万冊程度配架できるということを議論の中で確認した。開架 30 万冊を超えてから利用が増えたという事例もあったので、もう少し表現を工夫したい。

「閉架 30 万冊」 についても、将来的には 50 万冊まで増やすことができるということを概要版にも書いて良いのではないか。

委員:

開架・閉架の冊数については、本編にも様々な記載がある。数字は目を引くので、統一したほうが良い。

委員:

「敷地計画」について。予定地は公にされているが「どこに建つか」よく聞かれる。「傾斜地を活かし」という表現はあるが、実際の計画地について記載があれば判りやすい。

委員:

保存図書館というイメージは良くないと思う。公開書庫を作ってほしい。資料の密度で分けると書いてあるが、閉架の 30 万冊は多いと思う。少しでも利用されるような形をとってもらいたい。通路幅など影響するとは思うが書庫のように二層にするなど考えられないか。閉架書庫の面積は減らしてほしい。

委員長:

本編をわかりやすく提示するのが概要版で、概要版を見て混乱を招くようでは 困るが、大部のものを2面程度でまとめるのは大変。詳しくは本編を読んでもらう よう誘導をするようにすればよいだろう。

概要版については、写真・イラストなどを加え、記述の順番・表現等を再検討する。例えば、第一章の「出会い」は「書庫機能」より順位としては上だろう。

本編についての議論に入る。事務局から資料の説明をお願いする。

事務局:

(資料 1「多摩市立図書館本館再整備基本計画(素案)たたき台」及び「開架冊数 規模などを考えるための参考資料」を説明)

委員長:

施設計画については、そこでどういうサービスを行うかということがベースとなっている。本文の全体を下敷きにした議論をお願いしたい。

委員:

「学習室」が 90 ㎡増えているが、それによって参考資料分野・地域資料分野・行政資料分野が減っている。私にとって優先順位が高いのは多摩市にしかないものなので、地域資料・行政資料を減らしてまでやるべきことは何か確認したい。「地域奉仕分野」の面積が増えているのは良いが「資料構築分野」が減っているのはなぜか。

事務局:

静寂系開架の一角にレファレンスカウンターがあって、参考資料・地域資料・行政資料 270 ㎡が近くにあるイメージ。目安として学校の 1 教室は 60 ㎡、行政資料室は 100 ㎡で現在 1 万冊を配架している。レファレンス業務を考えたときにも、開架・閉架全体の資料を含めて行っているので、このくらいの面積が妥当と考えた。「学習室」を設けたので面積の調整をしているのではない。

3-22 頁「資料構築分野」では、現本館をイメージしながら「スタッフ諸室」や「地域奉仕分野」を含めて調整をした。重要度が下がったから面積が減ったわけではなく、現況と機能を勘案して検討した。

委員長:

この表にある面積は目安であって、これをもって設計をするわけではない。この機能を発揮するのに概ねこの程度の面積が必要だろうということであって、設計者によっては機能を兼ねて提案をすることもある。大きく部門ごとの面積割合で、資料や機能は入っているかを見ていくべきだろう。プロポーザルでは、こまかく仕切って設計せず、役割や資料を上手に配置するよう提案を求めるとよいだろう。

参考資料について、昔は事典類は高価なものが多く、別置して禁帯出にするなどされてきたが、一般書と並べて配架したほうが使いやすいこともある。

サービス計画が重要という意見が出たが、レファレンスカウンターは **2580** ㎡の一般開架室のどこにあると利用者の手助けになるか、空間や設えがイメージができる提案を選びたい。

委員:

3-14 頁に利用者の安全についての視点を加えたい。新本館ができると駅や中央公園にも近い、動線も考えなければならない。幅広い世代の利用を目指し、様々な人が利用するので図書館内で死角がないレイアウト、スムーズな動線となるようにしたい。傾斜地に建つので出入口が複数になるが、職員が全ての出入口の目配りはできないだろう。3-28 頁に危機管理について記載があるが、子どもも高齢者も安全に利用できるようにしたい。

副委員長:

質問と意見をまとめて述べる。

- ・ 敷地計画について、利用者が使用するフロアは2つかと想像するが、フロア 間の移動手段、どうつなぐかを確認したい。
- ・ 3-16 頁①一般成人分野に「本の森のイメージ環境を設える」という記述は良いと思う。その上で、面陳など配架の工夫をするような記述をしてもらいたい。日本図書館情報学会で、人が書架をどのように見ているかという研究報告があった。視線は目の高さの次に上に行き、下はあまり見ないという結果だった。本と出会うことが大切で、出会いのあるような配架方式を研究にすることを提案してもらいたい。
- · 3-17 頁 視聴覚分野について、以前も意見を述べたが鑑賞席・グループ鑑賞 席は必要か。現時点でもクラウドを利用する人もいる。10 年先を見越して 計画したほうがよい。
- ・ カウンターをいくつ設けることになるか、カウンターを設ければ職員を配置することになる。ライフサイクルコスト等を考慮して、なるべく少ないほうがよい。
- ・ 3-18 頁⑨情報コーナー、「目的ごとに端末を割り振り」という記述は不要ではないか。割り振る必要がある場合もあるが、なるべく1つの端末でいろいろなことが出来るほうがよい。
- · 3-19 頁®野外読書コーナー、基本構想でも緑陰読書ができるように、とされていた。「資料持出感知ゲートの内側管理区域として配置」とは、どのようなイメージか。
- ・ 3-20 頁 小中学生が図書館を訪問し調べ学習を行うなどの利用では、多目的スペースを利用するのか。「公民館的利用は選別される」と記載があるが、学習利用では、市民大学などの講座を図書館で行うことも考えられる。無料利用について広い運用を検討してもらいたい。共通認識を持ちたい。
- ・ 図書館で資料を使って仕事をしたいときに、開架室だけでなくフリースペースにもインターネットやパソコンを使える環境が必要。

事務局:

事務局から回答する。

- ・ フロア構成については、設計者の提案によるが、仕様書に「各フロアを広め にとり階層を少なくする」などの記載をするなど考えられる。フロア間の移 動については、バリアフリー法や福祉のまちづくり整備指針等に則りエレ ベーターの設置やフロア内での段差がないように求めていく。
- 開架室内の配架については、奥の方は高書架で手前は低書架で面陳などを していくイメージを持っている。記載を加えたい。
- ・ 視聴覚分野の鑑賞席については、グループ視聴についても必要性について

議論していただきたい。

- ・ カウンター数については、フロア構成によると思われるので規定できない。自動貸出などでカウンター数は減っていくことも想定される。使いやすいカウンターを提案してもらうことになるだろうと考えている。
- ・ 情報コーナーの端末について、現在はインターネット用端末を置いていて、 そこでデータベースを使えるようにしている。図書館によってはデータベースごとに端末を分けている事例もあるが、今後オンラインデータベース 等を増やしていく中で共用になっていくことも考えられる。
- 野外読書テラスは、貸出手続きをしなくても気軽に本を読めるところに、 外にテラス席があるというような提案をしてもらいたい。
- ・ 多目的スペースについては、現本館では講座室を利用している。ボランティア活動や読書会での利用は無料としている。公民館を有料としていることもあるので、無料で運用する範囲はバランスを考えて検討したい。
- ・ 課題解決・ビジネス支援というところでは、現本館では学習室に Wi-Fi や電源を用意していて、パソコン利用を可としている。席の割合やパソコンのキーボード音等については検討の必要はあるが、図書館で仕事をしていただくのは課題解決支援の視点としても良いと考えている。

委員長:

松本委員の指摘は重要。従来型の仕切った部屋とすると、場所の取り合いになる。いろんな席が用意されていて、あるところにはプロジェクターがあったり、 仕切りたいときは壁が出てきたり、あちこちで様々なことができる、重複した機能で利用ができるようになっているとよい。伊丹市の図書館では、講演会などをオープンなところで行っていて、歩いてる人が足を止めて気になったら参加できるような形になっている。一隅ではサラリーマンが打合せをしている、といった風景もある。

パソコン端末については、貸出用をたくさん用意して、好きな席でデータベースや映画を見たりできるようにすればよいのでは。座った近くに関連する資料があれば使いやすい。

そういった使い方になるようプロポーザルの仕様書に書いて、設計者に提案してもらうとよいだろう。

委員:

本に出会う空間として、書架のデザインも大切。広場系の開架室では面出しの展示などできるのではないか。岡山の少し古い図書館でもあちこちに小さな机に展示コーナーを設けているし、多摩市の図書館でもいくつかコーナーができている。

3-18 頁子どもサービス分野について、児童図書 3 万冊は適当な数字か議論をしていない。他の図書館と比べて見劣りしないか。3-09 頁に浦安市 102,170 冊、調布市130,804 冊とある。現本館は開架2.2 万冊で、児童図書は各地域館にもあり蔵書の合計17万冊だ。中央図書館は地域館の役割もあるし、地域館での直接サービスとして地域館の蔵書の充実も大事と考えると適当か?

また、児童書研究は中央図書館に置くということだが、大切な資料でまとめてあるとよい。

布の絵本については、「東京布の絵本連絡会」等が主導して、全国図書館大会分科会や図書館総合展でもブースを出して普及を図っている。多摩市はすでに他の児童書と同じように一般貸出をして先進的に取り組んでいるが、製作をしているボランティアグループもいるので、所蔵数は今後も増えていく。現本館では紙芝居架の中に置いているが、布の絵本コーナーを設けてほしい。

委員:

3-07 頁に団体貸出室・「自動書庫」とあるが、これは「児童書庫」の間違いではないか。3-09 頁にも同じように団体貸出室・児童書庫と記載がある。現本館に 6.5 万冊あり、中央図書館の計画では収容力 3 万冊だが、残りの 3 万 5 千冊はどこにいくのか。

事務局:

他市の子ども開架が 10 万冊あるのではという意見について、3-09 頁の浦安市と調布市の児童図書冊数は閉架も含まれている。開架冊数が調査できなかったため、このような記載になっている。現本館の子ども開架は 2.2 万冊で、団体貸出室

は児童書庫としてのストック機能や学校支援用団体貸出用を兼ねて 6.3 万冊を置いている。開架と合計すると現本館に児童書は9万冊程度ある。また、中央図書館の児童開架3万冊というのは、他市の事例を見ても一般的な数字と考えている。

団体貸出室の収容力が現在6万5千冊で計画が3万冊になるのはなぜか、という質問について、現本館の団体貸出室は分館の児童書複本のストック機能も兼ねているため6万5千冊だが、中央図書館では団体貸出用書庫は機能として分けたいと考えているため、3万冊で計画している。残りは閉架27万冊に置かれると考えていただきたい。

委員:

3-16 頁、一般成人開架について「本の森のイメージ」はよい表現だと思うが、図書館の強みは紙と電子のハイブリッドだと思うので、もっと強く開架室部門に打ち出しても良いのでは。YAにはICT環境、情報コーナーにもデジタル資料について記載がある。子ども開架も含めて開架室系全体に広げてはどうか。川崎市では新図書館で読書席を 200 席しか設けることはできなかったが、どこの席でもパソコンを使える環境を目指した。ハイブリッドの体現になるのでは。仕事で利用するのであれば、ハードだけでなくデータも必要なので自分のパソコンを持ち込んで使えるようにしたい。紙媒体とデジタル媒体を融合して使えるように、また、個人で買えないデータベースなどを使えるようにしたい。世代にかかわらず利用できるようになるとよい。

委員:

児童サービスについて。開架3万冊が妥当かは別として、普段子どもたちと接していて、ただ数多く見せれば良いとは考えていない。

中央図書館と地域図書館の配架を考えると、児童書は年代別の構成になっていて、年代毎に本と出会わせる必要がある。入門書から専門書に深化する一般書とは違う。中央図書館と地域館にどういうものを置くべきか、具体的に示すべきだと思う。

3-18 頁に「基本図書と新刊の悉皆的収集に努め」とあるが、新刊を入れていくこともよいが、子ども時代は短く、長年読み継がれた選び抜かれた本があることも大切であり、複本を置くべきではないか。

委員:

カウンターについて。物理的に置くか、置かずにサービスをするか手法は様々で、サービスの方向性を決めておかないと、設計者には難しいのではないか。総合カウンターでよいか、レファレンスや子ども開架はカウンターを置くべきか。また、危機管理は警備員に任せるかカウンターで対応するかによっても違ってくる。ソフトを達成するためにハードがある。

武蔵野プレイスでは設計者を入れた委員会で検討した。サービスの内容を決めないと落としこむのは難しい。

委員:

警備員がいるよりは、入口に総合カウンターがあってコンシェルジェのような人がいて、機械を使い慣れない人の案内や迷っている人の案内をしてもらえればと思う。登録等の手続きもあるので、それはカウンターを置いて、レファレンスはそれぞれの場所にあればいいと思う。

委員:

資料収集目標は開架だけの話になっている。そういうことで今後の議論を確認していっていいのか。市民意見で収容能力 100 万冊という話も出たし、児童書の複本の確保という話もあった。他市に比べ参考資料の圧倒的少なさも気になる。開館時に揃える気があるのか。蔵書規模の中身について、閉架も含めてわかりやすいように提示しておくべきではないか。

施設計画は、基本構想に盛り込まれたサービスの目標を落とし込んでいるものになっているか検証できていない。サービスがどこに実現されているかわからないと理解しにくい。

3-17 頁「学習室」という表現については誤解を与え疑問であり、例示されている「静粛読書室」等の表現に変えた方がよい。貸室の件も含め、図書館には無料原則という公共性をもった役割がある点に十分留意が必要。また、多文化資料はどこに置くのかよく判らない。障がい者へのサービスについても、どう見るか。自由に動ける人とは違う。図書館は、公共サービスの支援が行き届かない人のためにある。

委員長:

本来、施設はサービスの方針等があってから順番に決めていくものだ。資料数は書架の数に影響を与えて、それが面積を決めていく。書架について考えてみると、一般的な書架は少し奥行がありすぎる。昔から図書館関係者の中で議論があるが、書架整理の際に棚に奥行きがあるので本を前出しする作業が手間となっている。本棚の奥行きを背表紙が少し出る程度にすると、本が落ちやすいデメリットはあるが、本が前面に出てくるように見えてくる。前出しになっていると車いす使用者も手に取りやすくなる。書架も薄くなるので1,2 列多く入れる事ができ、結果として収蔵冊数を増やすことができる。設計者には従来型ではない図書館を考えるため、知恵を絞ってもらう事も重要。

計画書に書かれている面積は目安である。資料数がこのくらいあった方がいいという議論もしていただきたい。

委員:

参考資料は開館時は6千冊だとしてもやむを得ないが、ニーズに応えるためにも収蔵力は1万2千冊位の規模が必要ではないか。多文化資料についても内訳として明示しておく必要があるだろう。

委員:

児童書は4万冊位あればよいのではないか。

委員長:

それぞれ1万冊位の増加だが、これだけの規模の図書館にとっては大きい量ではない。数字の幅を計画書に盛り込ませて良いだろう。

委員:

建物外側の緑陰等を建築面積に含めないように設置できないか。誰がそこを管理するかや財政的な問題もあるだろうが、公園の活性的利用として検討の余地はあるだろう。

カフェに関してはあった方が良いと思う。ただしランニングコストや後の管理 業務的な事について、優先順位上図書館があまり関わらず対応できると良い。

事務局:

建築面積に含まれない場所としては、池の前にベンチやパラソルや屋根のあるところを配置して、読書ができたり雨に濡れないで通行できるようにするなど、パルテノン多摩や公園の担当者と意見交換を行い様々な可能性の検討をしている。

委員:

カフェに関しては、資料2の市民意見3にもあるように小規模で良いと思っている。図書館外側や優先順位については同意見だ。

3-21頁では 書庫に上層階を設けない提案になっている。これは将来増設の可能性はあるがその準備としての工事はしないと受け取ってよいのか。

事務局:

設計をしているわけではないので、計画書に拡張の可能性については書いておき、増設の方法は設計者に提案してもらうように、手法を限定しないよう記載している。

委員:

増設を将来考えた時に、どのくらいの工事費が必要になってくのるかは分かっているのか。床だけは本体工事の際に一緒に作っておく方が、安価に済むのではないか。

事務局:

設計はこれからの作業になるので現状では分かっていない。ただ、拡張性を考えて準備をしていくという提案もあるだろう。

委員長:

そこは教育委員会では判断できないところで、市の担当課の判断になってくる。多摩市では公共施設の総面積を押さえていくという考えがあって、建設費の増減ではなく延べ面積の増減で判断しているところがあるので、増築問題については一筋縄ではいかない。しかし増築の可能性を残した準備をして設計をするように仕様書に盛り込んでおくことが重要だ。また、今回の工事で広く作らなくても、将来は安価にロボットが管理するような新しい電動書庫が開発される可能性もあるだろう。

副委員長:

6点程質問と意見と確認をしたい。

- ① 3-06 頁 3-②-1 蔵書の本籍の固定化について。現状固定化していないことで、ゆるやかに蔵書が移動していくメリットもあると思う。この問題にはいくつかの中間段階が存在すると思うので、もう少し検討してもよいのではないか。確定的ではない表現にできればと思う。
- ② 3-06 頁 3-②-2 資料収集基準(案)の(案)とはどういう意味か。
- ③ 3-06頁 3-②-2地域資料/行政資料について。検討委員会で出た、デジタルア

ーカイブや市民活動資料等の灰色資料についても言及して欲しい。

- ④ 3-25頁 3-⑤-2 休館日について、月曜にするか木曜にするかで議論が分かれた。今後の検討を含めて確定的ではない表現にするべき。
- ⑤ 3-26 頁 唐木田図書館の窓口業務を取り入れてきたとあるが、多摩市の図書館システム全体としてうまくいっているか議論の起こる部分だ。図書館協議会でもたびたび議論になっている、そういったニュアンスを文章に盛り込みたい。
- ⑥ 3-27 頁 業務の分担の図で、地域性の高低について概念がわかりづらい。 定型的な業務が多いものが地域性の低い方にあるのか。

事務局:

②について、検討委員会の中では資料収集基準(案)として提言しているということで、資料収集基準は図書館協議会や教育委員会にかけて承認されないと(案)がとれないため。

⑥について、左の方が多摩固有のもので自治体色が強く、右の方が多摩固有のものではないというように表現している。

委員:

3-03 頁 児童サービスについて。「静かなお話室」とあるが、静かなではなく「一緒に楽しめる」などにしたい。

3-07 頁 多文化資料(外国語資料)について。交流以外に、多摩で暮らす外国から来られた方が、母国の文化に触れられるよう資料を提供することも大切。

3-28 頁 3-⑤-6 利用者の安全については大切なことだが、監視カメラの設置と運用については「図書館の自由の宣言」も考慮して検討してもらいたい。

委員:

4-07 頁 事業費について。全体で 45 億円という数字を見ると市民は色々な事を 考えるだろう。想定できる財源内訳(特別財源や補助金等)を示せないか。

事務局:

事業費は市の方で精査中であり未確定。財源内訳については、詳細は示せないかもしれないが、今後触れていきたい。

委員:

3-26 頁 3-⑤-4 図書館の「根幹部分」と、前回からニュアンスが変わっている。 多摩市として「根幹」とはどこまでを考えているのか。

事務局:

「根幹部分」とは選書や図書館計画を作ること等を中心に考えている。だが、専門性の高い目録作成なども技術革新によって民間から調達しないとできなくなったものもある。全てを直営にするのは難しい。今後民間の方が良いというものも出てくるだろう。

委員:

サービスをスムーズにするための物流や装備、目録に関する委託は色々な図書館で取り入れられているが、窓口業務委託について確認したい。唐木田図書館の民間外部委託については、6年間十分検証されてきているか疑問であるし、直営にするように市民からも度々意見が出ている。民間における先進性を勘案と書いてあるがサービスについては企画などが中心で、職員が専門職集団として機能すれば直営でも同じことはできる。

3-27 ~28 頁今後の業務と体制イメージを見ると、スタッフ部門と窓口部門とに分けているが、窓口部門は誰が行うのかわかりにくい。戸室講師からいただいた調布図書館の庶務規程があるが、多摩市とは書き方が大分違う。直営を堅持して専門職集団の形成を目指すなら、業務の見直しの参考にするべきだろう。今後の業務と体制イメージの中に、窓口サービス統括機能に読書活動の推進とあるがそれぞれの係に専門職が必要。一括りではなくもう少し丁寧に書いたらどうか。

事務局:

3-28 頁の体制表は係制を書いたものではなく、機能を書いたもの。詳しくは書けていないが、資料構築部門で担当者を設けると書いてあるところで汲み取っていただきたい。

委員:

サービスレベルについて。3-04~05 頁の注記で削除するか委員会で検討する必要があるとある。事業のメリット等が分かりやすい資料なので残して欲しい。

3-28 頁 スタッフ部門の役割について、サービス目標との関係で、例えば講座の 企画など役割の広がりがもう少し分かるように明記する事が大切だろう。

委員:

3-04 頁の到達指標については、以前、図書館内部のプロジェクトチームで検討したものも資料として配布されたが、それは載せないのか。開架冊数の根拠は一番納得できる箇所だったので、ぜひ載せてほしい。

副委員長:

3-05 頁 貸出サービス実績の数値について、少し過大な箇所もあるが、みなさんが分かりやすいということなので良いだろう。注記に、算出方法については色々な研究がされていると入れると良いだろう。

委員:

図書館の機能に関する事で、一般的な理解に繋がるので再度申し上げる。

3-06 頁 3-②-1、3-08 頁 3-②-4 に関して、図書館は多品種の資料を少数であっても長く提供するのが本来的な大事な機能であるはずだが、これまでの実績に関して、自ら否定的に捉えられている表現になっている。積極的に捉えて描き直すべき。3-②-4の2つ目の□印が重要なことなので、一番上に場所を移動して分かりやすい順番に変更するべき。保存してストックが生きることに保存する意味があり、それをたとえ少量であっても多品種を市民に提供することが大事。

分館が日常生活に密着した資料・情報の提供を最優先にする。その代りに中央館が全体をカバーする。役割分担に応じたサービス内容、資料も再編するという順番で、市民の誤解がないようにするとよい。中央館に集約する資料も、1年間動かないというだけではなく、長い視点でよくデータを分析する必要がある。

概要版は一般の方や議員の方々に理解してもらうためにも、メリットや成果が 分かりやすくなっていることが大切。簡潔に理解できるような整理の仕方や見せ 方を練った方がよい。

ICT については本館と拠点館でやるとされている。IC タグそのものは市内の全 資料に装備しなければならないので、予算を含めて整備の段階を検討することが 大切。町田市立図書館では「カメレオンコード」を使っており、同様なことを安価 に実行できている。議会やフォーラム、パブリックコメントでそれらの質問が出 た時に、回答ができるように準備をしておくと良いだろう。

委員:

第5回の要点録を読み返してみても、窓口業務を含めた図書館業務の直営を委員会の総意として合意しているが、市民意見にあったように誤解を受ける表現になっていると将来禍根を残すだろう。3-26 頁 3-⑤-4 「根幹部分」のところに「窓口業務を中心とした」と明記するべきだと考える。事務局の説明を加えたいときは欄外に注記として書き出すべきだろう。

2-②「中心市街地」という言葉は「市の中心部」や「中心地区」に変えたい。

委員: 今回の基本計画では、資料費についてあまり書かれていない。

3-30 頁で人口 15 万人都市の場合の必要資料費については約 8,000 万円とかかれているが、現状約 5,500 万円で足りていない。直営に戻すことで、唐木田の委託費や ICT 化による人件費を節約できたら、この部分に予算をまわせるのではないか。これを基本計画に盛り込むのは難しいだろうか。そして確実に早めに直営に戻す体制作りをしてほしいと思っている。

事務局:

職員計画や財政計画については、市全体の計画に密接に関わってくるのでここでは決められない。意見として受け止めて、検討する余地をもらいたい。

副委員長:

パブリックコメントに向けてまとめていくためには、議論が足りていないのではないか。

委員長:

ひとつひとつ全ての意見が本質的で大切なものなので、発言をとめられず時間がかかってしまった。正式な委員会という事にはできないだろうが、違う日程で再度開催できればと思う。

委員:

1-03 頁だけでは 5 つの機能がわかりにくいので、3-02 頁にうまく繋がっていくように工夫して理解しやすいようにしたい。

委員長: 三章についてはこれで議論を終了したい。

## ○ 事務連絡

事務局: 今後の予定について

基本計画(素案)に対するパブリックコメントの募集

募集期間: 平成30年6月27日~7月26日

・ 図書館本館再整備市民フォーラム

平成30年6月30日 午後7時から永山公民館ベルブホールで行う。

第8回検討委員会平成30年8月4日 午後1時から、市役所第二庁舎会議室で行う。